

滋賀をみんなの美術館に

令和5年
6/15(水)
17:00
締め切り

プロジェクト補助事業募集

地域にある滋賀の美の資源を活用し、
発信につながる活動をされる方を支援します。

- (取組例) ○滋賀の美をこれまでの概念やジャンルにとらわれることなく、新たな共通性や関係性をもって発信する取組
○人々や地域が親しみ、支え合ってきた美の資源で人をつなぎ、美の資源を守ることを通じて、地域そのものを次世代へとつなげる取組
○地域で守ってきた美の魅力を外の人に公開し、見てもらいながら守っていく取組

※ 事業期間 交付決定の日から令和6年2月29日まで

フェスティバル型	上限 150万円 下限 20万円	地域にある美の資源の魅力を引き出し、開催地域内外の賑わいを創出するとともに、取組を通じて美の魅力を県内外に発信する事業で、複数のイベントを複数の地域にわたり開催するなど、概ね、1,000人以上の入場者・来場者が見込めるフェスティバル性のあるもの。
コミュニティ型	上限 75万円 下限 20万円	地域にある美の資源を活用して、人々の交流や街づくりなどコミュニティの活性化につながるもの。

対象者

◎ 補助の対象となる者は、特定非営利活動法人、公益法人、社会福祉法人、学校法人、協同組合、自治会、任意団体および企業ならびに市町とし、次の要件をすべて満たすこととします。

- ① 県内に所在地または活動の拠点を有すること
- ② 団体の意思を決定し、執行する組織が確立していること
- ③ 自ら経理し、監査することができる会計経理体制が明確にされていること
- ④ 文化施設の経営を目的とする者および宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと
- ⑤ 滋賀県財務規則第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること

◎申請先・お問合せ先

〒520-2122

滋賀県大津市瀬田南大萱町1740-1

(滋賀県立美術館内)

滋賀県文化スポーツ部文化芸術振興課

美の魅力発信推進室

メール : sc0003@pref.shiga.lg.jp

電話 : 077-543-2111

受付時間 : 9時00分～12時00分

13時00分～17時00分

滋賀をみんなの美術館に



詳細は、下記滋賀県ホームページのサイトよりご確認ください。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/shien/305559/331538.html>

